

Press Release

令和7年1月12日午後2時10分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産局

【県内2例目】 串間市における高病原性鳥インフルエンザ発生農場の 防疫措置の完了について (第4報)

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された串間市の肉用鶏農場の防疫措置が本日（1月12日）午後1時50分に完了しました。

1 農場の概要

所在地 : 串間市
飼養状況 : 飼養羽数 約3万羽（肉用鶏）

2 経緯等

1月11日 午前7時 防疫措置開始
11日 午後6時40分 鶏の殺処分完了
12日 午後1時50分 防疫措置完了

※ 農場等での防疫措置に係る従事者は、2日間で延べ367名（県、県建設業協会、JAグループ、関係自治体など関係団体・企業等）。

3 今後のスケジュール（最短の場合）

1月 12日（日）	発生農場の防疫措置完了
1月 23日（木）	清浄性確認検査及び搬出制限区域解除検査実施（防疫措置完了から10日経過後） 上記確認検査後、搬出制限区域解除 監視強化区域設置
2月 3日（月）	移動制限区域解除（防疫措置完了から21日経過後） すべての消毒ポイントの運営終了 移動制限区域が監視強化区域へ移行
2月 10日（月）	監視強化区域解除検査実施
2月 11日（火）	監視強化区域解除

※清浄性確認検査：移動制限区域内の農場での臨床検査、簡易検査等
搬出制限区域解除検査：搬出制限区域内の抽出農場での臨床検査、簡易検査等
監視強化区域解除検査：監視強化区域内の抽出農場での臨床検査、簡易検査等

4 その他

- 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

問い合わせ先
宮崎県畜産局
電話番号：0985-26-7140
担当 : 井上、黒木（豊）